都市計画についての説明会のお知らせ

和光市駅北口地区の都市計画に関する説明会

平素より、和光市の都市計画行政について、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、和光市駅北口地区の市街地再開発事業に関連して決定及び変更となる都市計画の原案について、下記のとおり、説明会を開催します。

説明会の日時および会場

	開 催 日	開催時間	会　　場
1回目	**令和５年 ６月28日(水)**	**18:00~20：00**	**中央公民館 会議室１** 和光市中央 １丁目７番27号
2回目	**令和５年 ７月２日(日)**	**10:00~12：00**	
3回目		**13:30~15：30**	

※説明会は、3回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。

◆ 対象となる都市計画について

①高度地区の変更

②高度利用地区の決定

③都市計画道路の変更

④防火地域及び準防火地域の変更

⑤地区計画の変更

⑥第一種市街地再開発事業の決定

◇会場案内図◇

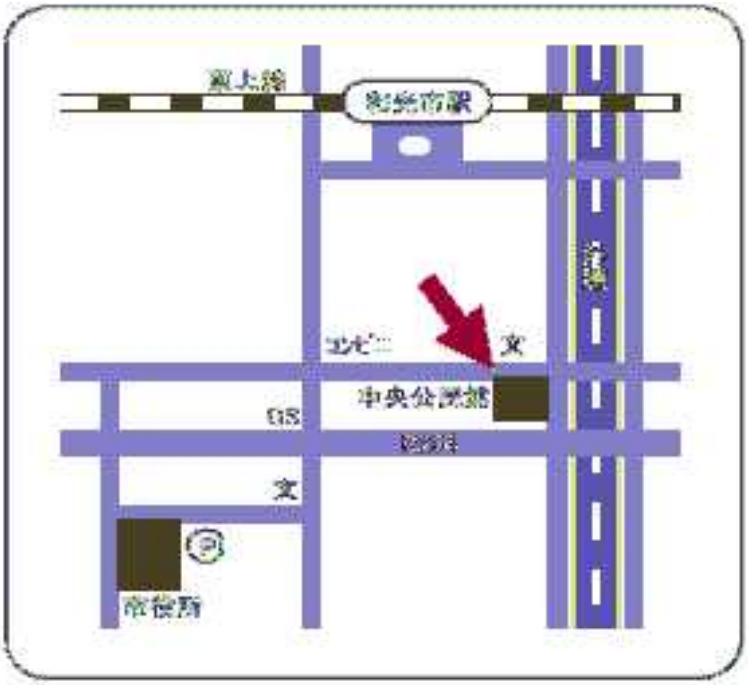

◆ お問い合わせ先

和光市 建設部 都市整備課 計画担当

048-424-9145(直通) 〒351-0192 和光市広沢1番5号